

農業集落排水事業の加入促進

農業集落排水事業の経営健全化の観点から供用率の向上対策を推進します。

【目標：17年度 47% → 21年度 70%】

使用料の見直し

経営状況を勘案しながら、定期的な使用料の見直しを検討します。

(7) 第3セクターの経営評価**経営状況の点検評価**

第3セクターの経営は、安定的に推移しているが、現下の経済情勢を踏まえ、行政評価の視点を踏まえた点検評価の充実を図るとともに、民営化の手法等について検討を行います。

第3セクターの経営状況の公表

経営状況について、毎年、町民に対しわかりやすく情報公開します。

3 自立可能な財政構造の構築**(1) 行政運営経費節減****人件費の抑制**

平成22年度までに人件費を25%以上削減します。 【17年度人件費：12億5,600万円】

物件費の抑制

平成22年度までに物件費を20%以上削減します。 【17年度物件費：5億9,900万円】

公共事業費の抑制

単独事業費について、中期財政見通しの3分の2程度まで事業費を抑制します。

特別会計繰出金の繰出基準の見直し

特別会計の独立採算制の観点から使用料などの収入の適切な見直しなどを実施し、繰出基準について精査し、縮減を図ります。

(2) 時代に適合した行政サービスへの転換**町単独の扶助制度の見直し**

制度内容、事業実績を精査し、事業の効果を評価し、整理合理化を図ります。

町単独事業の見直し

制度内容、事業実績を精査し、事業の効果を評価し、整理合理化を図ります。

負担金の見直し

事業内容や団体の活動などの状況を把握し、負担金額の縮減や団体からの脱退などにより整理合理化を進め、平成22年度までに負担金を30%以上削減します。

町単独補助金（運営活動費）の見直し

事業内容や団体の経理などの状況を把握し、補助金額の縮減や終期の設定などにより整理合理化を進め、平成22年度までに町単独補助金（運営活動費）を30%以上削減します。

町単独補助金（建設事業）の見直し

事業内容や補助率の状況を勘案し、補助金額の縮減や終期の設定などにより整理合理化を進め、平成22年度までに町単独補助金（建設事業）を30%以上削減します。

イベント等の抜本的な見直し

町が主催するイベントなどについて実施時期や事業規模、実施内容を精査し、必要性自体の検討のほか、同時期に開催するなど、抜本的な見直しを進めます。

(3) 自主財源の確保**町税の徴収率の向上**

滞納額の縮減により、固定資産税や国民健康保険税の徴収率の向上を図ります。

【目標（普通税）：16年度 94.5% → 21年度 96.0%】

【目標（国保税）：16年度 74.8% → 21年度 77.0%】

課税の適正化の推進

償却資産申告書の内容の精査など課税漏れの把握に努め、適正な課税を進めます。

創意工夫による財源の確保

広報誌への広告掲載による広告収入など、あらゆる収入対策を検討し実施します。

町単独補助金の交付制限制度の検討

町税滞納の場合の町単独補助金の交付を制限する制度を導入し、徴収率の向上を図ります。

企業誘致等の促進

企業誘致や福祉施設など、新規事業所の立地を促進し、税収増や雇用の拡大に努めます。

安定的な財源確保の研究

法定外普通税の創設や普通税の税率の見直しによる安定的な財源の確保に向けて検討します。

負担金及び使用料・手数料の見直し

既存の負担金及び使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から見直しを進めます。

負担金、使用料・手数料によらない既存の受益者負担の見直し

検診事業の受益者負担金など、既存の受益者負担について、見直しを進めます。

行政サービスの有料化の検討

ゴミ処理など無料の行政サービスについて、有料化を検討し実施します。

町主催行事参加者等の負担のあり方の検討

生涯学習や健康づくりなど各種の講座や教室など、特定の者が参加する事業などの参加者負担のあり方について検討します。

町有財産の売り払い

利用予定のない土地やその他の資産の売り払いを進めます。

基金の見直し

基金の設置目的、運用方法、存続の必要性などを総合的に検討し、廃止・統合も含めて資金の有効活用を推進します。

寄附金条例制定と寄附金の募集

寄附金を財源とした個性豊かな活力あるまちづくりのための事業を実施します。

(4) 債務の軽減**地方債残高の軽減**

平成22年度までに地方債残高を30%削減し、64億円以下とします。

【16年度末地方債残高：93億円】